

第2編 方法書に関する審議経過

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。方法書に対する住民の意見はなかった。

表 1.1 方法書の公告・縦覧の概要

公告日	平成 27 年 12 月 17 日
縦覧期間	平成 27 年 12 月 17 日（木）から平成 28 年 1 月 18 日（月）
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県松本地方事務所環境課、 長野県北安曇地方事務所環境課 穂高広域施設組合 安曇野市環境課 池田町町民課 松本市四賀支所
意見募集期間	平成 27 年 12 月 17 日（木）から平成 28 年 2 月 1 日（月）
意見提出先	穂高広域施設組合
意見書の提出件数	0 件

第2章 知事の意見及び事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、表 2.1(1)～(3)に示すとおりである。

表2.1(1) 方法書に対する長野県知事の意見及び事業者の見解

No.	方法書区分	知事意見	事業者の見解	準備書への反映状況
1	全般	準備書の作成に当たっては、現有施設との比較、スケールを適切に設定した図表の作成等により、住民により分かりやすい図書となるよう努めること。	準備書の作成に当たっては、現有施設との比較を行いました。また、スケールを適切に設定した図表の作成等により、住民により分かりやすい図書となるよう努めました。	準備書P1-5
2	全般	準備書を作成する段階までに事業計画の詳細をできるだけ明らかにするとともに、予測及び評価に当たっては、想定しうる範囲で、最も影響が大きくなる条件を設定して行うこと。	事業計画は、第1章事業計画に示すように、焼却施設の処理方式を2方式に絞り込んだほか、併設する不燃物処理施設についても方式、規模を明らかとしました。	1-5事業の内容 準備書P1-5～
3	全般	環境影響評価の実施に当たっては、現状との比較を最優先に、現況の環境を悪化させないという観点から評価を実施すること。	大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭及び景観の存在・供用時の影響について、予測結果と現状との比較を行い、評価を行いました。	評価結果 準備書P4-1-63,89,93 (大気質) 準備書P4-2-31,43(騒音) 準備書P4-3-24,30(振動) 準備書P4-4-10(低周波音) 準備書P4-5-12,15(悪臭) 準備書P4-14-24(景観)
4	大気質・悪臭	上層気象の観測時期については、四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期に設定すること。	四季の風向風速の状況を把握した上で、上層気象の観測時期を各季を代表すると考えられる時期に設定しました。春季については、雪融けの影響を加味して、3月下旬に実施しました。	調査時期 準備書P4-1-5
5	大気質・悪臭	大気質及び悪臭の調査地点については、周辺の地形起伏や集落の状況等を考慮して、煙突排ガスによる影響を適切に予測及び評価できる地点を選定すること。	大気質及び悪臭の調査地点については、周辺の地形起伏や集落の状況等を考慮し、煙突排ガスによる影響を適切に予測及び評価できるように、道路の影響を受けにくい地点を選定しました。	調査地点 準備書P4-1-3(大気質) 準備書P4-5-1(悪臭)
6	振動	道路交通振動の予測については、国土技術政策総合研究所の最新の資料で示されている予測式を用いること。また、地盤卓越振動数の調査は、ごみ収集車の地盤卓越振動数を測定するよう努めること。	道路交通振動の予測については、国土技術政策総合研究所の最新の資料で示されている予測式を用いた。地盤卓越振動数の調査は、ごみ収集車の地盤卓越振動数を測定して用いました。	予測式 準備書P4-3-10 調査結果 準備書P4-3-7
7	低周波音	低周波音の評価における環境保全目標の設定に当たっては、環境省の「低周波音問題対応の手引書」の参照値ではなく、Moorhouseの評価曲線などを用いること。	低周波音の現地調査の結果、周辺民家では近接する道路交通の影響があること、計画施設の設備機器の発生源の情報に乏しいことから、G特性音レベルの予測値と現状との比較による評価とし、周波数特性による評価は行いませんでした。	調査結果 準備書P4-4-6

表2.1(2) 方法書に対する長野県知事の意見及び事業者の見解

No.	方法書区分	知事意見	事業者の見解	準備書への反映状況
8	水質	降雨時のような非定常的な濁水の状況の把握については、その振れ幅などを把握するために、複数回の調査を行うこと。	降雨時の濁水の状況把握は、1回の調査を追加し、2回としました。台風及び長雨の時期となる9月の降雨時と水田の代掻きの影響を想定した5月に実施しました。	調査結果 準備書P4-6-6
9	水質・動物	事業計画地は三川合流地帯であり、希少な水生昆虫が生息していることから、排水による水生昆虫への影響を予測及び評価するため、水質の調査項目に水温を追加すること。また、水温の変化を適切に把握するため、水質の調査地点を複数箇所とすること。	水質の調査項目に水温を追加しました。また、水温の調査は、水質の調査地点及び上流側3地点で実施しました。	調査結果 準備書P4-6-4
10	水象	事業計画地は、地下水位が高いことから、観測井における地下水位の測定については、連続測定の実施を検討すること。また、複数地点での地下水位の測定や河川の水面標高の測定等により、地下水の流れを的確に把握し、環境影響の回避・低減に努めること。	対象事業実施区域内の1地点において、1年間の地下水位の連続測定を実施しました。また、複数地点での河川の水面標高の測定を行い、予測に反映しました。	地下水位調査結果 準備書P4-7-5 水面標高調査結果 準備書P4-7-8
11	植物	事業家各地周辺には、希少な沈水型の水生植物が多く生育すると考えられるため、現地踏査だけでなく、たも網等を併用して調査を行うこと。	沈水植物等については、水域に入り直接採取して確認を行いました。	調査方法 準備書P4-11-1
12	動物	事業計画地は三川合流地帯であり、水生昆虫が多く生息していると考えられるため、24時間稼働に伴う夜間照明による影響について、適切な方法で予測及び評価を行うこと。	現状において、対象事業実施区域に隣接して現有の焼却施設が稼働しており、稼働時間は6時～22時であるため、夜間照明の影響は現時点で既に出ていると考えられました。計画施設の供用後の影響を定量的に予測することは困難であるため、現況との比較による定性的な予測を行いました。	予測方法 準備書P4-12-21
13	動物	現有施設内に猛禽類の利用頻度が高い工作物が存在するため、当該工作物の年間利用状況を把握し、その結果を踏まえて適切な猛禽類の調査を行うこと。	猛禽類の工作物の利用については、年間を通して利用状況の観察を行った上で、工作物の踏査を実施しました。また、その他の猛禽類を含め周辺の踏査を行い、繁殖状況の調査を行いました。	調査結果 (非公開資料)
14	景観・触れ合い活動の場	新施設と現有施設が同時に存在する期間が長期に及ぶと判断される場合は、景観に対する影響がより大きくなる両施設が存在する時点でのフォトモンタージュを併せて作成し、評価すること。	現有施設の解体時期が未定であるため、両施設が存在する時点でのフォトモンタージュを作成し、評価を行いました。	予測結果 準備書P4-14-14～
15	景観・触れ合い活動の場	景観に対する影響の評価に当たっては、事業計画地が大町・白馬方面への観光ルート上に位置している場所であることを認識した上で実施すること。	既存の道路については、対象事業実施区域を望むことができる周辺の主要な橋梁に調査地点及び予測地点を設けることで、日常景観と併せて観光ルートへの影響を対象としました。長野県が計画している「松本糸魚川道路」については、準備書作成時点での計画ルートから、御宝田遊水地及び犀川橋の調査地点で代表できるものとして予測を行いました。	予測結果 準備書P4-14-15～17

表2.1(3) 方法書に対する長野県知事の意見及び事業者の見解

No.	方法書区分	知事意見	事業者の見解	準備書への反映状況
16	景観・触れ合い活動の場	景観及び触れ合い活動の場について、主要な視点場や触れ合い活動の場の利用状況をきめ細かく調査した上で、調査、予測及び評価地点を適切に選定すること。	主要な視点場や触れ合い活動の場の利用状況について、周辺の状況を改めて把握し直した上で、主要な視点場として挙げた早春賦歌碑を景観の調査地点及び予測地点に追加しました。	調査地点 準備書P4-14-1
17	廃棄物等	廃棄物等の発生量については、再資源化率の目標を設定した上で、それを踏まえた予測を行うこと。	廃棄物等の発生量については、再資源化率の目標を設定し、それを踏まえた予測を行いました。	予測結果 準備書P4-16-3
18	温室効果ガス等	温室効果ガス等については、ごみの焼却に伴う温室効果ガスの排出量と発電や売電に伴う温室効果ガスの削減量をそれぞれ明確にして、予測及び評価を行うこと。	温室効果ガスの排出量は、ごみの焼却に伴う排出量を算出するともに、発電に伴う温室効果ガスの削減量を算出し、予測及び評価を行いました。	予測結果 準備書P4-17-8

第3章 長野県環境部長指摘及び事業者の見解

方法書に対する長野県環境部長指摘を踏まえ、準備書に反映した状況は、表 2.2 に示すとおりである。

表2.2 方法書に対する長野県環境部長の指摘事項及び事業者の見解

No.	方法書区分	知事意見	事業者の見解	準備書への反映状況
1	事業計画	住宅地を通行するごみ搬入車両については、通勤、通学の時間に配慮し、より地域住民の理解が得られるよう努めること。	計画施設でのごみの受入時間は現状と同様であり、市町村の収集運搬計画も変更の予定はないため、ごみ搬入車両のルート及び収集時間帯については、計画施設稼働後も現況と同様となります。現状で通勤、通学の時間に配慮した受入時間としており、また地域住民から支障がある等のご意見も頂いておりませんが、今後とも地域住民の理解が得られるよう努めます。	事業計画 準備書P1-17
2	動物	動植物の文献調査においては、事業計画地周辺のみではなく、上下流の流域のデータを幅広く調査し、注目すべき種のリストアップを行うこと。	動植物の文献調査では、国土交通省の「河川水辺の国勢調査」の調査結果から対象事業実施区域を含む千曲川上流域の調査結果を整理し、注目すべき種のリストアップを行いました。	資料編 植物 P資1-5-1～ 動物 P資1-6-1～
3	動物	現地調査において、密猟による絶滅が懸念されている無脊椎動物が確認された場合は、準備書における種名の記載等の取扱いについて、関係機関と十分協議を行うこと。	現地調査において、密猟による絶滅が懸念されている無脊椎動物が確認された場合は、種名の記載等の取扱いについて、関係機関と協議を行う方針の下に準備書の作成を行いました。	調査結果 準備書P4-12-12～
4	触れ合い活動の場	事業計画地となるグラウンドの利用について、準備書において触れ合い活動の場の観点から説明を追加すること。	グラウンドは、施設整備までの間の利用として地元地区の要望により整備したものです。事業の実施によりグラウンドが利用できなくなることは地元地区の了解が得られており、触れ合い活動の場の観点からの説明を入れられました。	調査結果 準備書P4-15-1
5	その他	準備書の作成に当たっては、水害や地震等の自然災害に対する対応について、既存文献等で調査を行った上で、事業計画における防災計画等において具体的に記載すること。	過去の水害や地震等の自然災害を踏まえ、計画施設は地震及び浸水に強い施設を整備します。施設整備の計画については事業計画に記載しました。	事業計画 準備書P1-12～
6	その他	準備書の作成に当たっては、地域概況の土地利用の状況として、安曇野市独自の条例に基づく土地利用計画や土地利用規制の状況が地域特性として重要であることから、きちんと記載すること。	「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」及び「安曇野市景観条例」について内容を整理し、地域概況に記載しました。	地域概況 準備書P2-2-60,62

第4章 関係市町村長からの意見及び事業者の見解

方法書に対する関係市町村（松本市）の意見及び事業者の見解は、表 2.3 に示すとおりである。

表2.3 方法書に対する関係市町村長の意見及び事業者の見解

No.	市名	項目	市町村長意見	事業者の見解	準備書への 反映状況
1	松本市	悪臭	バイオガス化を行う場合、臭気の発生を抑制するよう、十分な対策を講じていただきたい。	処理方式に関する検討を進めた結果、ごみ処理施設の処理方式は、連続燃焼式ストーカ炉または流動床炉とし、バイオガス化は行わないこととしました。	準備書PI-5 表1.5.3

